



外国人を高校から受け入れる

武藤泰明



武藤泰明 (むとう やすあき)
1955年生まれ。1980年東京大学大学院修士課程修了。株式会社三菱総合研究所主席研究員を経て、2006年早稲田大学スポーツ科学学術院教授職任。専門はマネジメント。

前々回のこの連載で、非正規の熟練が重要だと書いた。同じ号での景気予測アンケートについては、コメントでも、同じ主張をした。熟練のためには、長期雇用が必要である。でも長期雇用のために数多くの正社員を抱えることにはリスクがあるので企業はそうしない。この問題を解決する現実的な手段が非正規の熟練で、その方法の一つが派遣年限を撤廃するか延ばすことである。多分そんなことはできないと思っていたのだが、どうやらそうなりそうだ。自分の考えと同じ方向に世の中が変わっていくとちょっと嬉しい

のだが、要は論理的に考えれば同じ結論に辿り着く人が少なくないということなのだろう。今回は、同じ観点から外国人雇用を考えてみたい。つまり、外国人が日本で能力を形成し、日本でその能力を活かす。

現在の制度では外国人は日本の「熟練」に貢献できない

まず、日本にはどのような外国人労働者がど

的に見て特異かという点、実はそうでもない。多くの先進国は、移民を積極的には受け入れていない。この理由は二つあり、第一は国内の失業率が高いからである。つまり、労働需給の面からみて、移民を受け入れる動機がない。第二は、移民の多くが、高い職業能力を必要としない仕事に従事するからである。仕事につけばまだよい方で失業者も多い。結果として、移民受け入れは中長期的には社会保障費用を大きくする。このように先進各国が外国人労働者に対して排外的であるおかげで、日本の政策も国際的に非難されることがないのだろう。しかし、日本の問題は労働力の不足が現実だという点であり、他国の第一の理由は該当しない。むしろ受け入れないと成長機会を損失することになる。となると受け入れるべきだが、低熟練者の在留というリスクが残る。

手不足は解消できないし、意欲を持って来日したにもかかわらず、資格試験に落ちて失意の帰国をせざるを得ない多くの外国人が日本嫌いになってしまっているのではないか。

高校から受け入れる

そこで考えてみたいのは、外国人を日本の高校に受け入れるという枠組みである。全日制でも定時制でもよい。日本の高校は少子化によって定員割れしているところも多い。そのような高校に外国人を受け入れてもらう。一例として、学費は都道府県が負担する。ただしその額は日本人の半額程度とする。高校にとっては、教室が埋まることにメリットがあるはずだ。

来日後まず半年程度は日本語学習に集中し、その後日本の高校生とほぼ同じカリキュラムで学習する。住宅費は都道府県が負担するか、ホームステイ受け入れ世帯を募る。遊休化している企業の社員寮や学生寮を活用してもよいだろう。生活費には奨学金を期待するとともにアルバイトで稼ぐ。看護福祉分野での就労を希望するのであれば関連施設で実習を兼ねて働けばよい。

しかし、候補者は来日から3年以内に日本人と同じ資格試験に合格できなければ帰国する。2012年の試験合格率は11%、実数で言うと40人ちよつとである。これでは看護福祉分野の人

仮に47都道府県と20政令指定都市で平均30人を受け入れるとすると、毎年約100人受け入れられる。平均受け入れ人数が100人と全国で6700人である。日本の労働力は毎年数10万人減少している、これと比較すると「焼け石に水」に思えるが、看護福祉士資格者が年間50人に満たないと比べれば大躍進と言える

れくらいいるのかを確認しておきたい。2012年10月時点で、表のとおり約70万人の外国人が働いている。そしてその内訳は、「技能実習者」13万人、「専門的・技術的職種」12万人、「定住しているブラジル人」10万人、そして「留学生」9万人の順となっている。

知られているとおり、職種としては「専門的・技術的」だけが外国人の就労が認められる。これについては日本に在住して職業能力が上がるというより、そもそも高い能力を有していることが前提である。技能実習者については職業能力の向上が目的だが、在留資格は最長1年であり、向上した能力は母国で発揮される。つまり、日本の労働力の熟練には貢献しない（もちろん現地日系企業にはおおいに貢献する）。日系ブラジル人については多くが工場に勤めており、在留年限は5年である。1990年の入管法改正によって例外的に生産労働に従事しているが、2008年のリーマンショック以降就労者は減少した。最近はまだ需要が増えている。要は景気変動に連動した労働需要である。つまり、現在の在留資格体系では、外国人が日本に来て、職業能力を高め、日本で労働して経済活動に貢献することは、かなり限定的なのである。

他の先進国が移民を受け入れないのは失業者が多いから

このような、いわば「排外的」な政策が世界

だろう。それに、労働需給に決定的な影響を与える人数を受け入れることはおそらく認められにくいので、とりあえずは「穏やかな人数」で「国際貢献にもつながるかたち」で実施していくのが現実的であろう。

さて、このようにして日本の高校に入学し卒業する外国人の日本での就職（もちろん大学に進学してもよい）の面倒を見るのは誰なのだろう。ここから先は当事者としての人材ビジネス業界に構想してみたいところなのだが、重要なのは、広がるときは一気に広がるという点である。その日に向けて、軽く準備をしておきたい。

在留資格別外国人労働者数 (2012年10月現在)		
資料出所: 厚生労働省		
資格	労働者数(人)	構成比 (%)
専門的・技術的分野	124,259	18.2
技能実習	134,228	19.7
特定活動	6,763	1.0
資格外活動		
留学	91,727	13.4
その他	16,765	2.5
身分に基づく在留資格	308,689	45.2
(うちブラジル人)	(101,272)	(14.8)
不明	19	0.0
合計	682,450	100.0

注: 特定活動は外交官の家事使用人、アマチュアスポーツ選手、インターンシップの大学生など多様なものが含まれる。

「身分に基づく在留資格」とは、永・定住者やその配偶者、日本人の外国籍配偶者などである。